

# (介護予防) 通所リハビリテーション重要事項説明書

(介護予防) 通所リハビリテーションサービスの提供開始にあたり、厚生省令第37号に基づいて、当事業者が利用者様に説明すべき重要事項は次のとおりです。

## 1. 事業者の概要 (介護保険事業を行う法人全体のご説明)

事業者の名称	
主たる事務所の所在地	
代表者名	
電話番号	

### 〔法人施設・事業〕

介護保険事業	
医療保険事業	
委託事業	
その他事業	

## 2. 事業所の概要 (〇〇〇〇事業所についてのご説明)

事業所の名称	
指定番号	号
所在地	
電話番号	
建物及び居室	専有スペース (〇〇〇〇㎡)

## 3. 事業の目的と運営方針

事業の目的	生活に障害のある方や障害を持つおそれのある方とそのご家族が自立した生活を取り戻し、安定した在宅生活を送れるようお手伝いさせていただくことを目的としています。
運営の方針	要介護者等の心身の特性をふまえて、その能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう援助を行います。

## 4. 利用定員

(介護予防) 通所リハビリテーションの利用定員は、〇〇名と定めています。

## 5. 事業所の職員体制

(介護予防) 通所リハビリテーションの従業者の職種及び員数は次の通りとなり、必要職については法令の定める通りです。

職 種	人 員
医師	名
理学療法士	名
作業療法士	名
言語聴覚士	名
看護師	名
介護福祉士	名
その他の介護職	名
管理栄養士	名
歯科衛生士	名
医療福祉相談員	名
事務職員	名
その他	名

## 6. 営業時間

営業日	休業日
営業時間	

## 7. 対象者

介護保険被保険者証をお持ちで、要支援1・2、要介護1～5に認定された方

## 8. 利用料：総単位数×地域単価×1割（または2割・3割）＝自己負担額

【地域単価は1単位＝〇〇〇〇円（〇級地）】

### ① -1：要支援1・2の場合の介護保険該当利用料 / 1月につき

介護度	単 位	利用料金（1割負担）	利用料金（2割負担）	利用料金（3割負担）
要支援1	1712 単位	約 1,768 円	約 3,537 円	約 5,305 円
要支援2	3615 単位	約 3,734 円	約 7,469 円	約 11,203 円

加算項目	単 位	利用料金 (1割負担)	利用料金 (2割負担)	利用料金 (3割負担)
リハビリテーションマネジメント加算	330 単位	約 341 円	約 682 円	約 1,023 円
若年性認知症利用者受入加算	240 単位	約 248 円	約 496 円	約 744 円
生活行為向上リハビリテーション実施加算 (開始から3ヶ月以内)	900 単位	約 930 円	約 1,859 円	約 2,789 円
	450 単位	約 465 円	約 930 円	約 1,395 円
運動器機能向上加算	225 単位	約 232 円	約 465 円	約 697 円
栄養改善加算	150 単位	約 155 円	約 310 円	約 465 円
栄養スクリーニング加算	5 単位	約 5 円	約 10 円	約 15 円
口腔機能向上加算	150 単位	約 155 円	約 310 円	約 465 円
選択的サービス複数実施加算 I	480 単位	約 496 円	約 992 円	約 1,488 円
選択的サービス複数実施加算 II	700 単位	約 723 円	約 1,446 円	約 2,169 円
サービス提供体制強化加算○				
介護職員処遇改善加算○	総単位数の○.○%			

① -2：要介護1～5の場合の介護保険該当利用料 / 1日につき

介護度	1時間 ～ 2時間 コース			
	単 位	利用料金 (1割負担)	利用料金 (2割負担)	利用料金 (3割負担)
1	329 単位	約 340 円	約 680 円	約 1,020 円
2	358 単位	約 370 円	約 740 円	約 1,109 円
3	388 単位	約 401 円	約 802 円	約 1,202 円
4	417 単位	約 431 円	約 862 円	約 1,292 円
5	448 単位	約 463 円	約 926 円	約 1,388 円
リハ体制加算	12 単位	約 12 円	約 25 円	約 37 円

介護度	2時間 ～ 3時間 コース			
	単 位	利用料金 (1割負担)	利用料金 (2割負担)	利用料金 (3割負担)
1	343 単位	約 354 円	約 709 円	約 1,063 円
2	398 単位	約 411 円	約 822 円	約 1,233 円
3	455 単位	約 470 円	約 940 円	約 1,410 円
4	510 単位	約 527 円	約 1,054 円	約 1,580 円
5	566 単位	約 585 円	約 1,169 円	約 1,754 円
リハ体制加算	12 単位	約 12 円	約 25 円	約 37 円

介護度	3時間 ～ 4時間 コース			
	単 位	利用料金（1割負担）	利用料金（2割負担）	利用料金（3割負担）
1	426 単位	約 440 円	約 880 円	約 1,320 円
2	500 単位	約 517 円	約 1,033 円	約 1,550 円
3	573 単位	約 592 円	約 1,184 円	約 1,776 円
4	666 単位	約 688 円	約 1,376 円	約 2,064 円
5	759 単位	約 784 円	約 1,568 円	約 2,352 円
リハ体制加算	12 単位	約 12 円	約 25 円	約 37 円

介護度	4時間 ～ 5時間 コース			
	単 位	利用料金（1割負担）	利用料金（2割負担）	利用料金（3割負担）
1	480 単位	約 496 円	約 992 円	約 1,488 円
2	563 単位	約 582 円	約 1,163 円	約 1,745 円
3	645 単位	約 666 円	約 1,333 円	約 1,999 円
4	749 単位	約 774 円	約 1,547 円	約 2,321 円
5	853 単位	約 881 円	約 1,762 円	約 2,643 円
リハ体制加算	16 単位	約 17 円	約 33 円	約 50 円

介護度	5時間 ～ 6時間 コース			
	単 位	利用料金（1割負担）	利用料金（2割負担）	利用料金（3割負担）
1	537 単位	約 555 円	約 1,109 円	約 1,664 円
2	643 単位	約 664 円	約 1,328 円	約 1,993 円
3	746 単位	約 771 円	約 1,541 円	約 2,312 円
4	870 単位	約 899 円	約 1,797 円	約 2,696 円
5	991 単位	約 1,024 円	約 2,047 円	約 3,071 円
リハ体制加算	20 単位	約 21 円	約 41 円	約 62 円

介護度	6時間 ～ 7時間 コース			
	単 位	利用料金（1割負担）	利用料金（2割負担）	利用料金（3割負担）
1	626 単位	約 647 円	約 1,293 円	約 1,940 円
2	750 単位	約 775 円	約 1,550 円	約 2,324 円
3	870 単位	約 899 円	約 1,797 円	約 2,696 円
4	1014 単位	約 1,048 円	約 2,095 円	約 3,142 円
5	1155 単位	約 1,193 円	約 2,386 円	約 3,579 円
リハ体制加算	24 単位	約 25 円	約 50 円	約 74 円

介護度	7時間 ～ 8時間 コース			
	単 位	利用料金（1割負担）	利用料金（2割負担）	利用料金（3割負担）
1	664 単位	約 686 円	約 1,372 円	約 2,058 円
2	793 単位	約 819 円	約 1,638 円	約 2,458 円
3	922 単位	約 952 円	約 1,905 円	約 2,857 円
4	1075 単位	約 1,110 円	約 2,221 円	約 3,331 円
5	1225 単位	約 1,265 円	約 2,531 円	約 3,796 円
リハ体制加算	28 単位	約 29 円	約 58 円	約 87 円

加算項目	単 位	利用料金 (1割負担)	利用料金 (2割負担)	利用料金 (3割負担)
リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ (1月に1回)	330 単位	約 341 円	約 682 円	約 1,023 円
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ (開始から6ヶ月以内)	850 単位	約 878 円	約 1,756 円	約 2,634 円
(開始から6ヶ月超) (1月に1回)	530 単位	約 548 円	約 1,095 円	約 1,642 円
リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ (開始から6ヶ月以内)	1120 単位	約 1,157 円	約 2,314 円	約 3,471 円
(開始から6ヶ月超) (1月に1回)	800 単位	約 826 円	約 1,653 円	約 2,479 円
リハビリテーションマネジメント加算Ⅳ (開始から6ヶ月以内)	1220 単位	約 1,260 円	約 2,521 円	約 3,781 円
(開始から6ヶ月超) (3月に1回)	900 単位	約 930 円	約 1,859 円	約 2,789 円
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110 単位	約 114 円	約 228 円	約 341 円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ (1週に2回迄)	240 単位	約 248 円	約 496 円	約 744 円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ (1月に1回)	1920 単位	約 1,983 円	約 3,966 円	約 5,950 円
生活行為向上リハビリテーション実施加算 (開始から3ヶ月以内)	2000 単位	約 2,066 円	約 4,132 円	約 6,198 円
(開始から3ヶ月超6ヶ月以内) (1月に1回)	1000 単位	約 1,033 円	約 2,066 円	約 3,099 円
若年性認知症利用者受入加算 (1日につき)	60 単位	約 62 円	約 124 円	約 186 円
栄養改善加算 (1月に2回まで)	150 単位	約 155 円	約 310 円	約 465 円
栄養スクリーニング加算 (6月につき1回を限度)	5 単位	約 5 円	約 10 円	約 15 円
口腔機能向上加算 (1月に2回まで)	150 単位	約 155 円	約 310 円	約 465 円
入浴介助加算	50 単位	約 52 円	約 104 円	約 155 円
重度療養管理加算 (1日につき)	100 単位	約 103 円	約 206 円	約 310 円
中重度者ケア体制加算 (1日につき)	20 単位	約 21 円	約 42 円	約 62 円
サービス提供体制強化加算○	18 単位	約 19 円	約 38 円	約 56 円

延長サービス加算 (8時間以上9時間未満)	50単位	約 52円	約 104円	約 155円
延長サービス加算 (9時間以上10時間未満)	100単位	約 103円	約 206円	約 310円
延長サービス加算 (10時間以上11時間未満)	150単位	約 155円	約 310円	約 465円
社会参加支援加算(1日につき)	12単位	約 12円	約 24円	約 37円
送迎減算 (事業所が送迎を行わない場合、片道につき)	△47単位	約-49円	約-97円	約-146円
介護職員処遇改善加算○	総単位数の○.○%			

※提供サービスの介護保険の適用を受けない部分については、利用料全額をお支払いいただきます。

② 食材料費 実費 ○○○円

③ 通常のサービス実施地域

④ 交通費 通常の事業の実施地域を越えて行う送迎の交通費は、その実費を徴収する。  
なお、自動車を使用した場合の交通費は、次の額を徴収する。

実施地域を越えてから、1kmあたり○○円+消費税の往復分

⑤ その他(保険外利用分)レクリエーション材料費、行事費はお知らせした上で、別途いただくことがあります。

## 9. (介護予防) 通所リハビリテーションサービス

- ① 当事業所では、通所リハビリテーションサービスの提供にあたる医師などの従業者が、診療又は運動機能検査等をもとに、共同して利用者の心身の状況、御希望及びその置かれている環境にあわせて、リハビリテーションの目標、その目標を達成するための具体的なサービスの内容を記載した通所リハビリテーション計画を作成します。
- ② この通所リハビリテーション計画は、居宅サービス計画が作成されている場合は、それに沿って作成するものとします。
- ③ このサービスの提供にあたっては、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、要介護状態となることの予防になるよう、適切にサービスを提供します。
- ④ サービスの提供は、懇切丁寧に行い、分かりやすいように説明します。
- ⑤ サービスの提供にあたっては、常に病状、心身の状況及び置かれている環境を把握し、適切なサービスを提供するように致します。
- ⑥ 当事業所では、個別リハビリテーションを行う際には、担当の医師、看護職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が話し合いリハビリテーション実施計画を作成します。
- ⑦ このリハビリテーション実施計画は、居宅サービス計画および通所リハビリテーション計画に沿って作成するものとします。

## 10. 非常災害対策

- ① 消防法施行規則第3条に規定する消防計画及び風水害、地震等の災害に対処する計画に基づき、また、消防法第8条に規定する防火管理者を設置して非常災害対策を行います。
- ② 防火管理者には、事業所管理者とは別に定めます。
- ③ 火元責任者には、事業所職員を充てます。
- ④ 非常災害用の設備点検は、契約保守業者に依頼する。点検の際は、防火管理者が立ち会います。
- ⑤ 非常災害設備は、常に有効に保持するよう努めます。
- ⑥ 火災の発生や地震が発生した場合は、被害を最小限にとどめるため、自衛消防隊を編成し、任務を遂行します。
- ⑦ 防火管理者は、施設職員に対して防火教育、消防訓練を実施します。
  - (一) 防火教育及び基本訓練（消火・通報・避難）……年○回以上
  - (二) 利用者を含めた総合避難訓練-年○回以上
  - (三) 非常災害用設備の使用方法の徹底-随時
- ⑧ その他必要な災害防止対策についても必要に応じて対処する体制をとります。

## 11. 事故発生時の対応

(介護予防)通所リハビリテーションサービスの提供にあたって、事故が発生した場合は、速やかに併設（連携）医療機関への受診等の必要な措置を講じ、保証人等のご家族へ連絡をします。また必要に応じ、その他の医療機関等への受診を行う場合もあります。事故についての検証は『事故発生の防止のための検討委員会』が行い、経過・原因究明・今後の対策を検討し、必要に応じ防止に向けた対応を行います。

## 12. 施設の利用に当たっての留意事項

当施設の利用に当たっての留意事項を以下のとおりとします。

- ・喫煙について、全館禁煙とします。
- ・火気の取扱いについて、ライター・マッチ等は持ち込み禁止とします。
- ・設備・備品の利用は、本来の用法に従って利用すること。これに反した利用による破損等の際、利用者に弁償義務が生じる場合があります。
- ・所持品・備品等の持ち込みについて、管理は利用者の責務とします。
- ・金銭・貴重品の管理について、多額の金銭や高額な貴金属は持ち込み禁止とする。その他は原則として利用者管理とし、施設での管理は行いません。
- ・他利用者への迷惑行為は禁止です。
- ・差し入れについて、食べ物・飲み物何れも原則として禁止です。

13. 苦情相談窓口


14. 協力医療機関

利用者の主治医又は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の連絡を行い、医師の指示に従います。また緊急連絡先に連絡いたします。		
利用者の主治医	氏名	
	所属医療機関名	
	所在地	
	電話番号	
〇〇〇〇〇〇	院長名	
	所在地	
	電話番号	
	診療科	
	入院設備	
	救急指定の有無	
〇〇〇〇〇〇	院長名	
	所在地	
	電話番号	
	診療科	
	入院設備	
	救急指定の有無	
緊急連絡先	氏名	
	住所	
	電話番号	
	昼間の連絡先	
	夜間の連絡先	

この重要事項説明書は、説明と同意の確認のために 2 通作成し、利用者と事業者が各々署名押印して 1 通ずつ保有します。利用期間中はいつでも確認できるところでの保管をお願いいたします（なお、署名押印は契約書に一括して行います）。